



河原人権福祉センターだより

■ 人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター ■

2026(令和8)年

7月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 TEL：(0858) 85-0135 / FAX：(0858) 85-0139

7月10日～8月9日は「部落解放月間」です

鳥取県では、昭和44年7月10日の「同和対策事業特別措置法」施行を記念して、「部落解放週間」を制定し、昭和48年から、7月10日から8月9日を「部落解放月間」としました。

部落差別に加担せず、互いに尊重しあえる社会のために～誤った知識を正しいと思い込み、拡散しないこと～

- ・ 残念ながら、特にインターネット上には、同和地区出身者に対する差別的な書き込みや、部落差別は存在しないなどの誤った情報が掲載され続けています。
- ・ 部落差別問題について正しい知識を持たずにこれらの情報を閲覧すると「検索サイトの上位に表示されている」ことを理由に正しい知識と思い込み、同和地区出身者に対する偏見をうのみにしたり、誤った情報を安易に広げていくことで、結果的に部落差別に加担してしまう恐れがあります。
- ・ インターネット上に一度掲載された情報はすぐに広まり、のちにその書き込みが削除されたとしても既に複数のサイトに転載されていることが多く、被害の回復が相当困難になることを一人一人が自覚する必要があります。

～正しい知識の習得に努めましょう～

≪ 鳥取県 地域社会振興部 人権尊重社会推進局 人権・同和対策課 HP 一部より抜粋 ≫

7月の事業案内

高齢者講座 7月2日(木)10:00～11:30

会場 河原人権福祉センター

内容 ちぎり絵 講師 森木不由子さん

参加費 300円。

ご希望の方はセンターへお申し込みください。



高齢者・手話識字教室(合同)7/16(木)

会場 河原人権福祉センター 時間:10:00～11:30

内容 交通安全と詐欺に関するお話を聞きます。

講師 金尾 幹信さん(中井駐在所)



人権と福祉のまちづくり講座

日時:7月4日(土)10:00～11:30

河原地区公民館

テーマ:「インターネットにおける人権問題」

講師:鳥取市人権教育推進員

植田 和夫さん



日時:7月18日(土)10:00～11:30

八上地区公民館

テーマ:「訪問介護、訪問看護とは」

～サービスの流れを知ろう～

講師:介護福祉士

壺岐 真弘さん



事業のようす

異世代交流 5/29(金)

今年も散岐小学校、JAさん、地元関係者で田植え交流をしました。児童数も減り全児童が参加しての田植えでした。初めての子が多く、田んぼに足を取られて泥んこになった子もいましたが、楽しかった田植えでした。



手話識字教室 6/10(水)

準備も万端、今年もちまきづくりに挑戦しました。出来上がったちまきは程よい硬さ、程よい甘さで、参加者と一緒に食べるとおいしさも倍増でした。



高齢者講座・あつまりの場 6/11(木)

参加者が前もって数曲、選曲した曲を音めぐみさんに演奏していただき、その曲を全員で歌いました。その後は、消火器を使って消火訓練を行いました。



7月の行事予定	日	曜日	行 事	時 間	会 場
	2	木	高齢者講座・あつまりの場	10:00～11:30	河原人権福祉センター
	4	土	人権と福祉のまちづくり講座	10:00～11:30	河原地区公民館
	6	月	縁側サロン	10:00～11:30	八上地区公民館
	7	火	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター
	11	土	地域交流事業	16:00～18:00	西郷保育園
	14	火	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター
	16	木	高齢者・手話識字（合同）	10:00～11:30	
	18	土	人権と福祉のまちづくり講座	10:00～11:30	八上地区公民館
	21	火	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター
	25	土	ふれあい食堂	11:30～13:00	河原町コミュニティセンター
	28	火	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター

～もったいないをありがとうに～
フードドライブにご協力ください

《フードドライブとは》

家庭などで余っている食品を受付場所にご持参、寄付していただき、食糧支援団体に提供し、必要としているこども食堂や福祉施設等へ届ける活動のことで

受付場所:河原人権福祉センター



【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください！

ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



7月の専門相談日程(相談は無料です。予約必要。)

◆ カウンセラー相談 [1名50分/受付2名まで]

日時 7/14(火)・7/28(火) 15:00～16:50

◆ 夜間弁護士相談 [1名30分/受付3名まで]

日時 7/16(木) 18:30～20:30

[お問合せ先]中央人権福祉センター

TEL 0857-24-8241 FAX 0857-24-8067

■ お問合せ先 ■ 鳥取市河原人権福祉センター

〒680-1222 鳥取市曳田 982-1

(TEL)0858-85-0135

(FAX)0858-85-0139

(E-mail) jin-kawahara@city.tottori.lg.jp